



吹田警察署

交番だより

令和6年2月号
吹田警察署
地域課
☎6385-1234(代表)

今年も、特殊詐欺に注意！



2月1日から3月18日の間は、政府が定める「サイバーセキュリティ月間」です。

フィッシング詐欺対策の3箇条

- ①メールに添付のURLをクリックしない
- ②安易に個人情報を入力しない
- ③ID・パスワードを使い回さない

⚠ 市役所や百貨店を名乗る詐欺電話も多発
防犯機能付電話機等の購入費用補助活用を！
(詳細は裏面へ)

回覧

【複製(コピー)可】

家族や地域ぐるみでSTOP! 特殊詐欺!!

防犯機能付電話機等の 購入費用を補助します

先着
1000台

特殊詐欺の始まりは固定電話から

吹田市内で高齢者等を狙った
特殊詐欺被害が拡大しています。
あなたも被害にあわないために、
「防犯機能付電話機等」を活用しましょう。



対象者 65歳以上(令和6年3月31日現在)の吹田市在住の方

対象機器 ①着信時の自動アナウンス・自動録音機能のある機器

②着信時のブロック機能のある機器
※いずれも令和5年4月1日以降に購入した機器

補助内容 機器の購入金額(税込)の2/3(上限10,000円・100円未満切捨て)
1世帯当たり1台

〈例1〉機器購入経費 16,500円(税込) $16,500円 \times 2/3 = 11,000円$
補助金額 10,000円(上限10,000円のため)

〈例2〉機器購入経費 10,230円(税込) $10,230円 \times 2/3 = 6,820円$
補助金額 6,800円(100円未満切捨てのため)

申請方法 所定の申請書に、購入機器の領収書(原本)と保証書等の写し、申請者の住所・氏名・生年月日等を確認できるものの写し、振込先金融機関の通帳の写しを添えて、直接または郵送にて

※申請書は、吹田市ホームページからダウンロードできます。
(公民館やコミュニティセンターなどの公共施設にも置いています。)

受付開始 令和5年9月25日(月)(先着順)

(予算上限に達した時点で、受付は終了します。)

補助事業について、詳しくは、担当までご相談ください。



吹田市のキャラクター「JITA」

〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号
(吹田市役所 1階 105番窓口)
市民部 市民総務室 消費生活担当
TEL 06-6384-1354 FAX 06-6385-8300

※吹田市では吹田警察とともに、「特殊詐欺等被害防止連絡会議」を設置し特殊詐欺や悪質商法等の被害防止対策を実施しています。また、吹田市消費生活センター(TEL06-6319-1000)では商品やサービスについての相談、暮らしの情報発信を行っています。